

## 令和5年度 安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

- 1 会議名 令和5年度 第2回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
- 2 日 時 令和6年2月14日（水）午前10時00分から午前11時00分まで
- 3 場 所 安曇野市役所 4階 大会議室
- 4 出席者 太田寛会長、佐藤栄治委員（代理山岸氏）、丸山正徳委員（代理中川氏）  
飯田史晴委員、越野武一委員、内山純委員（代理千野氏）、奥山修司委員  
千國充弘委員（代理鎌崎氏）、中島美智子委員（代理胡桃氏）、高橋秀生委員  
笠原健市委員、丸山近志委員、中村守良委員、藤本忠和委員、小松裕委員  
増田早苗委員、中村豊江委員、古屋固四郎委員、大谷高委員、山崎 德昭委員  
小岩井清志委員、耳塚喜門委員、大平研二委員、滝澤洋委員、大川敦委員  
平林洋一委員、渡辺守委員、高橋奈津子委員、鳥羽登委員（代理下里課長）  
今吉 聰委員、矢口 泰委員  
事務局：黒岩政策経営課長、藤澤企画担当係長、企画担当主査中嶋、企画担当主査内川
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 記 者 1人
- 7 傍聴者 3人
- 8 会議録作成年月日 令和6年2月15日

### 協議事項等

#### ◎会議次第

- 1 開 会
  - 2 あ い き つ
  - 3 協 議 事 項
    - (1) 令和6年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画案について
    - (2) 令和6年度安曇野市地域公共交通協議会予算案について
    - (3) 令和6年度安曇野市地域公共交通協議会監事の選任について
    - (4) 安曇野市地域公共交通計画の進捗状況について
    - (5) 令和6年度各路線運行計画案について
  - 4 報 告 事 項
    - (1) デマンド交通運行改善のための調査状況について
    - (2) その他路線運行計画について
  - 5 そ の 他
  - 6 閉 会
- 
- 3 協議事項
    - (1) 令和6年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画案について  
【事務局説明】・・・**資料1**
      - ・デマンド交通、コミュニティバス（定時定路線バス）を運行。
      - ・既存公共交通の充実に向けた取り組みとして、デマンド交通の継続的な運行改善を図る。
      - ・新たな取り組みとして、デマンド交通の土日祝日の通年運行を行う。
      - ・市地域公共交通計画の推進のため、設定した施策を実施する。

《承認》

(2) 令和6年度安曇野市地域公共交通協議会予算案について

【事務局説明】・・・[資料2]

- ・予算額は、前年比14,135千円の増。主な増減は、使用料として2,766千円の増、委託料として8,297千円の減、運行費として19,666千円の増。

《承認》

(3) 令和6年度安曇野市地域公共交通協議会監事の選任について

【事務局説明】・・・[資料3]

- ・協議会の会計監査を行っていただく委員の選任。事務局案として、飯田委員、高橋委員を提案。

《承認》

(4) 安曇野市地域公共交通計画の進捗状況について

【事務局説明】・・・[資料4]

- ・令和5年度末に策定した市地域公共交通計画に基づき取り組みを進めてきた。
- ・評価指標の達成状況として、基準年度からの増加または維持となっているが、市民1人当たりの地域公共交通維持費用については、基準年度の費用を上回る見込み。人口が減少している事、コミュニティバスの運行単価を増額したことが要因であると考えている。

《承認》

(5) 令和6年度各路線運行計画案について

【事務局説明】・・・[資料6]

- ・池田町営バスについて、高校生以下の運賃を無料にする。
- ・あづみんの運行については、引き続き例年通りで運行を行う。
- ・コミュニティバス（定時定路線）は、電車との接続の関係でJRの3月ダイヤ改正を反映し、時刻表を変更する予定。

《承認》

【耳塚委員説明】・・・[資料7]

- ・あづみ野エンジョイバスについて、令和6年度は4月13日から10月27日までの運行を予定。
- ・70日の運行となる。

《承認》

【耳塚委員説明】・・・[資料8]

- ・中房線について、令和6年度は4月26日から11月4日までの運行を予定。193日の運行。

《承認》

#### 4 報告事項

(1) デマンド交通運行改善のための調査状況について

【事務局説明】・・・[資料9]

- ・現在のデマンド交通を軸とした交通システムの在り方について、需要超過の状況を踏まえ検討が必要と認識している。
- ・今後の最適な交通システムを考えるうえで、既存の公共交通利用者（デマンド交通利用者）の

移動データだけでなく、将来的に公共交通を利用すると考えられる層（マイカー利用者）の移動実態を把握し検討する。

- ・内閣府の補助金（デジタル田園都市国家構想交付金）を活用し、既存の乗降データ及び人流データにより移動実態の分析を行っている。
- ・詳細は次回の協議会にて報告するが、デマンド交通のヘビーユーザーをある程度集約して輸送することができないか、デマンド交通以外の移動手段の導入の可能性がないかを検討している。

《確認》

(2) その他路線運行計画について

【小岩井委員説明】・・・[資料 10]

- ・信州まつもと空港シャトルバスについては、令和 6 年 3 月 31 日から運行する。

《確認》

5 その他

【前回協議会（R5. 2. 22）での委員意見への回答】

- ・車両のラッピングについては、周遊バスに実施することに効果があると考えている。可能なのか検討してほしい。  
→デマンド車両へのラッピングは、今年度中に実施予定である。通年運行しているという点で周遊バスへのラッピングよりも効果が期待できるのではないかと考えている。
- ・朝夕のデマンド交通の時間延長は、ぜひ市役所職員が利用できるように、通勤手当を電子マネーで支給して地域交通を支えることを検討してほしい。  
→乗務員の拘束時間の制限や人材確保の点から、通勤時間帯に合わせてデマンド交通の運行時間を延長することが困難な状況にある。勤務時間内の市内の移動であれば利用可能なので職員への周知を図りたい。
- ・公共交通の乗務員として、市役所職員で退職が近い職員に二種免許を取得してもらい、朝夕の時間帯の運行を兼業することができないか。地域交通を市役所全体で支えることができないか、検討してほしい。  
→市としては、まずは地元の運行事業者における採用施策を支援し、雇用促進を図りたい。